

メッセージアウトライン サムエル記第一8:1～22

「民は王を求めた」

[1-3]「サムエルは、年老いたとき、息子たちをイスラエルのさばきつかさとして任命した。長男の名はヨエル、次男の名はアビヤであった。彼らはベエル・シェバでさばきつかさをしていた。しかし、この息子たちは父の道に歩まず、利得を追い求め、賄賂を受け取り、さばきを曲げていた」

祭司、預言者、さばきつかさとしてイスラエルを導いてきたサムエルも年をとった。この時、彼は七十歳くらいではなかったかと思われる。長男「ヨエル」…主は神であるの意。次男「アビヤ」…主はわが父の意。サムエルは、イスラエル中部のベニヤミン、エフライムの地を中心に巡回して民を指導してきたが、ここでは息子たちをエルサレムの南西約65キロメートルのベエル・シェバ(誓いの井戸の意)でさばきつかさとした。年をとった自分に代えて、息子たちをイスラエル南部の地に振り分け、より広い範囲をカバーしようとしたのかもしれない。

しかし、この息子たちはなんと父と同じようには生きず、利得を追い求め、賄賂を取り、さばきを曲げていたのである。これは神によって任命された者が世襲制によってそれを息子たちに譲ったことによる失敗である。かつてシロの主の宮で彼が仕えた祭司エリも息子たちに同じようにして失敗している。→2:12-25 サムエルはそのことを身近で見てよく知っていたはずなのに、教訓としていなかったのだろうか。

[4-6]「イスラエルの長老たちはみな集まり、ラマにいるサムエルのところにやって来て、彼に言った。『ご覧ください。あなたはお年を召し、ご子息たちはあなたの道を歩んでいません。どうか今、ほかのすべての国民のように、私たちをさばく王を立ててください。』彼らが、『私たちをさばく王を私たちに与えてください』と言ったとき、そのことばはサムエルの目には悪しきことであった。それでサムエルは主に祈った」

イスラエルの長老たちの訴えの内容は、三つあった。

- ①サムエルは年をとってきた。→間接的な引退の勧め。
- ②息子たちはサムエルの道を歩んでいない。→さばきつかさとして不適格である。
- ③それでほかの国々のように、自分たちをさばく王を立ててほしい。→目に見えない神よりも他の国々のように王という目に見える力ある存在を求めた。

「さばく」とは民の指導者として統治するという意味。もちろんそこには偏りも不正もあってはならない。

自分の息子たちの行状とさばきつかさとしての不適格性の指摘。これはサムエルにとって耳に痛い、悪しき内容であり、特に年をとったサムエルに代わり他国と同様に王が欲しいとの要求は受け入れがたいものであった。イスラエルは先祖アブラ

ハム以来、主なる神が選び、契約を結ばれ、守り、治め、導いておられる国ではなかったのか。そのような思いが彼にはあったであろう。

それゆえ彼はこの問題を主の前に出して祈った。

[7-9]「主はサムエルに言われた。『民があなたに言うことは何であれ、それを聞き入れよ。なぜなら彼らは、あなたを拒んだのではなく、わたしが王として彼らを治めることを拒んだのだから。わたしが彼らをエジプトから連れ上った日から今日に至るまで、彼らのしたことといえば、わたしを捨てて、ほかの神々に仕えることだった。そのように彼らは、あなたにもしているのだ。今、彼らの声を聞き入れよ。ただし、彼らに自分たちを治める王の権利をはっきりと宣言せよ。』」

主なる神の答えは以外にも、拒否せよではなく、「それを聞き入れよ」であった。ただしその理由は「わたしが王として彼らを治めることを拒んだのだから」であった。イスラエルがあの出エジプト以来、今日までしてきたことは主を捨てて、ほかの神々に仕えること、すなわち偶像礼拝に走ったことであった。主は多くの力あるみわざや奇跡を通してご自身が真の神であることを示してこられたのに、その結果がこれである。そのような心頑ななイスラエル人の要求通りにせよというのである。主はもうイスラエル人の不信仰にあきれ果て、見捨てられるのであろうか。しかし、主のことばには続きがあった。「ただし、彼らに自分たちを治める王の権利をはっきりと宣言せよ」である。

王が立てられれば、当然のこととして、王はその権利を用いて、国民に様々な義務を課すことになる。それをはっきりと宣言せよと主はサムエルに言われる。

その内容は具体的に次節以下に述べられていく。

[10-11]「サムエルは、自分に王を求めるこの民に対して、主のすべてのことばを話した。彼は言った。『あなたがたを治める王の権利はこうだ。あなたがたの息子たちを取り、戦車や軍馬に乗せ、自分の戦車の前を走らせる』」

これは徴兵制度の導入である。

[12]「『また、自分のために千人隊の長や五十人隊の長として任命し、自分の耕地を耕させ、自分の刈り入れに従事させ、武具や戦車の部品を作らせる。』」

これは軍隊の設置とその組織化及び王のために働く者の徴用制度の設置である。

[13]「『また、あなたがたの娘たちを取り、香料を作る者や料理する者やパンを焼く者とする。』」

これは娘たちの徴用制度である。

[14]「『あなたがたの畑やぶどう畑や良いオリーブ畑を没収し、自分の家来たちに与える。』」

民の不動産の没収と家来たちへの提供。

[15]「『あなたがたの穀物とぶどう畑の十分の一を取り、廷臣や家来たちに与え

る。』

十分の一税の導入と、それをもって廷臣や家来たち(国家公務員)を養う。

[16]「『あなたがたの奴隷や女奴隷、それにあなたがたの子牛やろばの最も良いものを取り、自分の仕事をさせる。』」

人材や家畜などの最も良いものを徴発し、王のための仕事をさせる。

[17]「『あなたがたの羊の群れの十分の一を取り、あなたがた自身は王の奴隷となる。』」

羊に係る十分の一税の導入。羊はイスラエル人にとって古くから最もなじみ深い家畜であり財産であった。

「あなたがた自身は王の奴隷となる」…これは10節以下で述べられてきたことの要約であり結論である。

これが王制を樹立することによってもたらされる民に課される義務となる。主なる神は、王を立てることによって民に課される様々な義務を知らせ、安易な期待を持つことを警告しておられるのである。

[18]「『その日、あなたがたが自分たちのために選んだ王のゆえに泣き叫んでも、その日、主はあなたがたに答えはしない。』」

上記に述べられたような王の権利の厳しい行使に驚いて、泣き叫ぶようなことが出て来ても、主は答えてくださらない。つまりそれは主なる神の支配と統治を無視し、王を選ぶことを求めた結果であり、それに対する訴えは聞いてくださらないというのである。

士師(さばきつかさ)と王の本質的な違いはまさにこの点にある。王制は常時、国家を外敵に対して確固たる防衛体制に置き、傑出したさばきつかさがいなくなっても、恒久的な常備軍と政治組織機構とで国を守ることを必要とする。それゆえ、年貢、徴兵、徴用は必然的であり、廷臣や家来の扶養も必須となる。後になって不平不満、文句を言っても主は取り上げてくださらない。そのような内容であるので、民は決断する前によくよく考えなければならない。

[19-20]「しかし民は拒んで、サムエルの言うことを聞こうとしなかった。そして言った。『いや。どうしても、私たちの上には王が必要です。そうすれば私たちもまた、ほかのすべての国民のようになり、王が私たちをさばき、私たちの先に立って出陣し、私たちの戦いを戦ってくれるでしょう。』」

民はサムエルのことばを聞き入れず、どうしても王が必要であると主張した。頑ななまでの王制の熱望である。ここで彼らが求める王の像はさばきつかさの機能と將軍の機能を兼ね備えるものであった。

[21-22]「サムエルは、民のすべてのことばを聞いて、それを主の耳に入れた。主はサムエルに言われた。『彼らの言うことを聞き、彼らのために王を立てよ。』それで、サムエルはイスラエルの人々に『それぞれ自分の町に帰りなさい』と言った」

主なる神はこれで三度も「民の声を聞き入れよ」とサムエルに言われた。(7, 9, 22節) 王制の樹立である。それでサムエルはこのことを民に伝え、しかるべき時に王を立てるべく、その場は民に自分の町に帰ることを命じた。王制に関するサムエルの好き嫌いを超えて、主は民の声を聞き入れ、王を立てることをサムエルに命じられたのである。

このようにしてイスラエルは王制に大きく舵を切ることとなった。イスラエルには王が立てられ、それは国の南北の分裂を経て何百年も続いていくことになるが、はたして民が求めた王にふさわしい人物が何人現れたのか。逆に、民を苦しめる王が何人現れるのか。それはこれからの歴史の展開を見ていかなければならない。先のことを早く知りたい方はこのサムエル記 I、II 及び列王記 I、II、歴代誌 I、II をお読みいただきたい。

主なる神はイスラエルに王制を認められ、この後、何人もの王が歴史に現れてくるが、最初の人間アダム以来の罪深さを背負った人間では神と民の前にその働きを全うすることができない。しかし、神はそのようなイスラエルの歴史の中からまことの王であり、預言者であり祭司である人物を起こされることとなる。そのお方こそ、罪のない神の御子イエス・キリストなのである。イスラエルの歴史はこのまことの救い主イエス・キリストが来られるための歴史といってもよいであろう。

私たちの今生きている時代から見て、すでにこのお方イエス・キリストはこの世に来られた。そして私たち人間が神から受けるべき罪の刑罰の身代わりとなって、十字架にかかれて死んでくださり、また三日目に死よりよみがえり、天に昇られた。そしてこのお方を自分の救い主と信じ従う者は誰でも罪赦され、救われ、神の子とされ、この地上の生涯を終えてもイエス同様死より復活し、天の御国で神とともに永遠に生き、神を喜び、神を賛美する者とされることを私たちは信じるのである。→ヘブル12:18～24